

2021年2月5日

各 位

会 社 名 長 瀬 産 業 株 式 会 社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 朝 倉 研 二
(コード番号 8012 東証第1部)
問 合 せ 先 執 行 役 員 財 務 経 理 部 本 部 長 清 水 義 久
(TEL 03-3665-3103)

自己株式取得に係る事項の決定および自己株式消却に関するお知らせ
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得および
会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却)

当社は、2021年2月5日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議するとともに、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することについて決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

当社は、現在、社会・環境価値の向上、先端技術の活用、資本効率性の改善など「質の追求」を核とした次期中期経営計画（2021年4月～2026年3月）の策定を進めております。

その実施に先立って、現在の当社株式の資本市場での評価、財務健全性の状況および成長に向けた投資余力等を総合的に勘案した上で、資本効率性の改善により企業価値および株主利益の向上を図るため、自己株式を取得するものであります。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|--|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 4,500,000株を上限とする
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 3.63%) |
| (3) 取得し得る株式の総額 | 60億円を上限とする |
| (4) 取得期間 | 2021年2月8日(月)から2022年2月4日(金)まで |
| (5) 取得方法 | 市場買付 |

3. 消却に係る事項の内容

- | | |
|---------------|--|
| (1) 消却する株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 消却する株式の数 | 3,000,000株
(発行済株式総数(自己株式を含む)に対する割合 2.35%) |
| (3) 消却予定日 | 2021年2月26日(金) |

(ご参考) 2020年12月31日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く)	124,011,371株
自己株式数	3,396,914株

以 上